

女性活躍推進行動計画

設定 令和4年6月15日

管理者の女性比率を見直し、男女同等となる計画を立案推進する。

1. 計画期間

令和4年6月15日 ～ 令和9年3月31日

2. 目標

現行従業員の男女比率は72:28であるが、管理者比率は、84:16である。同等とするために、女性管理者3名を増加させる。

3. 取組内容・実施内容

管理者となる条件の一つは、公的技術資格の所有者である。公的技術資格取得に向けた教育計画を策定し、女性の公的技術資格取得を支援する。

また、管理者になるための研修カリキュラムを作成し、女性社員に受講を促し、女性管理者候補を育成する。

工程	取組・実施内容	
	公的技術資格の取得	管理者候補の研修
令和4年 6月～	4月、10月に実施される情報処理技術者試験の受験対策の策定	管理者候補育成の研修カリキュラム作成
令和4年 8月～	10月受験対策の受講者募集及び受験対策の実施	
令和4年10月～	情報処理技術者試験の受験	
令和4年11月～	10月受験結果発表	管理者候補育成研修の受講者募集
令和4年12月～		管理者候補育成研修の実施
令和5年 2月～	4月受験対策の受講者募集及び受験対策の実施	管理者候補の現場OJT
令和5年 4月～	情報処理技術者試験の受験	
令和5年 5月～	4月受験結果発表	
令和6年 4月～	以降、毎年受験対策を継続実施	管理者候補の昇級・昇格評価
令和6年 5月～		以降、毎年研修を継続実施

以上